

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年9月10日(2015.9.10)

【公開番号】特開2015-9077(P2015-9077A)

【公開日】平成27年1月19日(2015.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-004

【出願番号】特願2013-138497(P2013-138497)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月24日(2015.7.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立を契機として行われる当否判定の結果に基づいて演出を実行可能な表示手段を備えると共に、当り遊技を付与可能に構成された遊技機において、

遊技者が操作可能な操作手段と、

前記操作手段の操作を有効とする有効期間を設定可能な有効期間設定手段と、

前記有効期間設定手段が設定した有効期間中に、前記操作手段が操作されたかを判定する操作判定手段と、

前記表示手段で実行される演出を複数種類の中から抽選により決定する演出決定手段と、

前記演出決定手段で決定した演出を、前記表示手段で実行可能な演出実行制御手段とを備え、

前記演出決定手段は、前記有効期間設定手段が設定した第1の有効期間において前記操作手段が操作されたと前記操作判定手段が判定した場合には第1演出を実行することを決定可能であると共に、前記操作手段が操作されたと前記操作判定手段が判定することなく該第1の有効期間が経過した場合には第2演出を実行することを決定可能に設定され、

前記第1演出には、演出内容が異なる第1種演出および第2種演出が設けられ、

前記演出決定手段が第1演出として第1種演出を実行することを決定した場合に、前記有効期間設定手段が第2の有効期間を設定し得ると共に、該第2の有効期間において前記操作手段が操作されたと前記操作判定手段が判定した場合には前記演出決定手段が第3演出を決定可能に構成される

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記表示手段で特定演出を実行するかに係わる演出値を、前記第1および第2の有効期間の夫々における前記操作判定手段の判定結果に応じて変更可能な演出値管理手段を備え、

前記演出決定手段は、前記演出値が特定値になった場合に、特定演出を決定可能に構成される請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記演出値の変化態様が複数種類設定された第1変化態様抽選テーブルおよび第1変化

態様抽選テーブルに設定された演出値の変化態様とは異なる変化態様が複数種類設定された第2変化態様抽選テーブルと、

前記第1変化態様抽選テーブルまたは第2変化態様抽選テーブルから演出値の変化態様を決定する変化態様決定手段とを備え、

前記変化態様決定手段は、

前記第1の有効期間において前記操作手段が操作されたと前記操作判定手段が判定した場合には、前記第1変化態様抽選テーブルを用いて抽選により演出値の変化態様を決定し、

前記第2の有効期間において前記操作手段が操作されたと前記操作判定手段が判定した場合には、前記第2変化態様抽選テーブルを用いて抽選により演出値の変化態様を決定し、

前記演出値管理手段は、変化態様決定手段が決定した変化態様に基づいて演出値を更新するよう構成される請求項2記載の遊技機。

【請求項4】

前記第1および第2変化態様抽選テーブルには、演出値の変化態様として演出値を変化させない態様が含まれている請求項3記載の遊技機。

【請求項5】

前記所定条件の成立時に取得した情報を基に前記特定演出を実行するかを決定する特定演出決定手段を備え、

前記演出値管理手段は、

前記特定演出決定手段が前記特定演出を実行することを決定した場合は、前記演出値が特定値となるまで該演出値の更新を行い得るよう構成されると共に、

前記特定演出決定手段が前記特定演出を実行することを決定しない場合は、前記演出値が特定値とは異なる閾値より特定値に近づかないように該閾値を保持するよう構成される請求項2～4の何れか一項に記載の遊技機。

【請求項6】

前記当否判定で当りと判定された場合に、当り遊技後に遊技者に有利な特定遊技状態を付与するかを判定する特定遊技状態判定手段を備え、

前記有効期間設定手段は、前記当り遊技中に有効期間を設定するよう構成され、

前記特定遊技状態判定手段が前記特定遊技状態を付与すると判定した場合に、前記演出決定手段が特定演出を決定可能に構成される請求項2～4の何れか一項に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題を克服し、所期の目的を達成するため、本願の請求項1に係る発明は、
所定条件の成立を契機として行われる当否判定の結果に基づいて演出を実行可能な表示手段(17)を備えると共に、当り遊技を付与可能に構成された遊技機において、

遊技者が操作可能な操作手段(36,37a,37b)と、

前記操作手段(36,37a,37b)の操作を有効とする有効期間を設定可能な有効期間設定手段(65a)と、

前記有効期間設定手段(65a)が設定した有効期間中に、前記操作手段(36,37a,37b)が操作されたかを判定する操作判定手段(65a)と、

前記表示手段(17)で実行される演出を複数種類の中から抽選により決定する演出決定手段(65a)と、

前記演出決定手段(65a)で決定した演出を、前記表示手段(17)で実行可能な演出実行制御手段(65a)とを備え、

前記演出決定手段(65a)は、前記有効期間設定手段(65a)が設定した第1の有効期間にお

いて前記操作手段(36,37a,37b)が操作されたと前記操作判定手段(65a)が判定した場合には第1演出を実行することを決定可能であると共に、前記操作手段(36,37a,37b)が操作されたと前記操作判定手段(65a)が判定することなく該第1の有効期間が経過した場合には第2演出を実行することを決定可能に設定され、

前記第1演出には、演出内容が異なる第1種演出および第2種演出が設けられ、

前記演出決定手段(65a)が第1演出として第1種演出を実行することを決定した場合に、前記有効期間設定手段(65a)が第2の有効期間を設定し得ると共に、該第2の有効期間において前記操作手段(36,37a,37b)が操作されたと前記操作判定手段(65a)が判定場合には前記演出決定手段(65a)が第3演出を決定可能に構成されることを要旨とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項2に係る発明では、前記表示手段(17)で特定演出を実行するかに係わる演出値を、前記第1および第2の有効期間の夫々における前記操作判定手段(65a)の判定結果に応じて変更可能な演出値管理手段(65a,75,76)を備え、

前記演出決定手段(65a)は、前記演出値が特定値になった場合に、特定演出を決定可能に構成されることを要旨とする。

請求項2に係る発明によれば、特定演出を実行するかに係わる演出値を、複数の有効期間の夫々における操作判定手段の判定結果に応じて更新し得るようにしたので、遊技者の操作手段を操作する意欲を更に高めることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項3に係る発明では、前記演出値の変化態様が複数種類設定された第1変化態様抽選テーブル(T2,T3,T4,T5,T6,T7)および第2変化態様抽選テーブル(T2,T3,T4,T5,T6,T7)に設定された演出値の変化態様とは異なる変化態様が複数種類設定された第2変化態様抽選テーブル(T12,T13)と、

前記第1変化態様抽選テーブル(T2,T3,T4,T5,T6,T7)または第2変化態様抽選テーブル(T12,T13)から演出値の変化態様を決定する変化態様決定手段(65a)とを備え、

前記変化態様決定手段(65a)は、

前記第1の有効期間において前記操作手段(36,37a,37b)が操作されたと前記操作判定手段(65a)が判定した場合には、前記第1変化態様抽選テーブル(T2,T3,T4,T5,T6,T7)を用いて抽選により演出値の変化態様を決定し、

前記第2の有効期間において前記操作手段(36,37a,37b)が操作されたと前記操作判定手段(65a)が判定した場合には、前記第2変化態様抽選テーブル(T12,T13)を用いて抽選により演出値の変化態様を決定し、

前記演出値管理手段(65a,75,76)は、変化態様決定手段が決定した変化態様に基づいて演出値を更新するよう構成されることを要旨とする。

請求項3に係る発明によれば、各有効期間における演出値の変化態様を異ならせ得るようとしたので、演出が単調となるのを防止し得る。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0012】**

請求項5に係る発明では、前記所定条件の成立時に取得した情報を基に前記特定演出を実行するかを決定する特定演出決定手段(65a)を備え、

前記演出値管理手段(65a,75,76)は、

前記特定演出決定手段(65a)が前記特定演出を実行することを決定した場合は、前記演出値が特定値となるまで該演出値の更新を行い得るよう構成されると共に、

前記特定演出決定手段(65a)が前記特定演出を実行することを決定しない場合は、前記演出値が特定値とは異なる閾値より特定値に近づかないように該閾値を保持するよう構成されることを要旨とする。

請求項5に係る発明によれば、特定演出決定手段が特定演出を実行することを決定しない場合に、演出値管理手段で管理される演出値が特定値となるのを防ぐことができる。

【手続補正6】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0013****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0013】**

請求項6に係る発明では、前記当否判定で当りと判定された場合に、当り遊技後に遊技者に有利な特定遊技状態を付与するかを判定する特定遊技状態判定手段(60a)を備え、

前記有効期間設定手段(65a)は、前記当り遊技中に有効期間を設定するよう構成され、

前記特定遊技状態判定手段(65a)が前記特定遊技状態を付与すると判定した場合に、前記演出決定手段(65a)が特定演出を決定可能に構成されることを要旨とする。

請求項6に係る発明によれば、特定演出を実行することで特定遊技状態を報知し得るので、該特定演出が実行されることに対する关心を高めて遊技の興趣を向上し得る。

【手続補正7】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0284****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0284】**

17 図柄表示装置(表示手段)

36 第1操作ボタン(操作手段)

37a 第2操作ボタン(操作手段)

37b 第2操作ボタン(操作手段)

60a メイン制御CPU(特定遊技状態判定手段)

65a 統括制御CPU(有効期間設定手段、操作判定手段、演出決定手段、演出実行制御手段、変化態様決定手段、演出値管理手段、特定演出決定手段)

75 第1ポイント記憶部(演出値管理手段)

76 第2ポイント記憶部(演出値管理手段)

T2 弱操作勝利抽選テーブル(第1変化態様抽選テーブル)

T3 弱操作敗北抽選テーブル(第1変化態様抽選テーブル)

T4 中操作勝利抽選テーブル(第1変化態様抽選テーブル)

T5 中操作敗北抽選テーブル(第1変化態様抽選テーブル)

T6 強操作勝利抽選テーブル(第1変化態様抽選テーブル)

T7 強操作敗北抽選テーブル(第1変化態様抽選テーブル)

T10 カウンター用勝利抽選テーブル(第3変化態様抽選テーブル)

T11 カウンター用敗北抽選テーブル(第3変化態様抽選テーブル)

T12 追撃用勝利抽選テーブル(第2変化態様抽選テーブル)

T13 追撃用敗北抽選テーブル(第2変化態様抽選テーブル)